

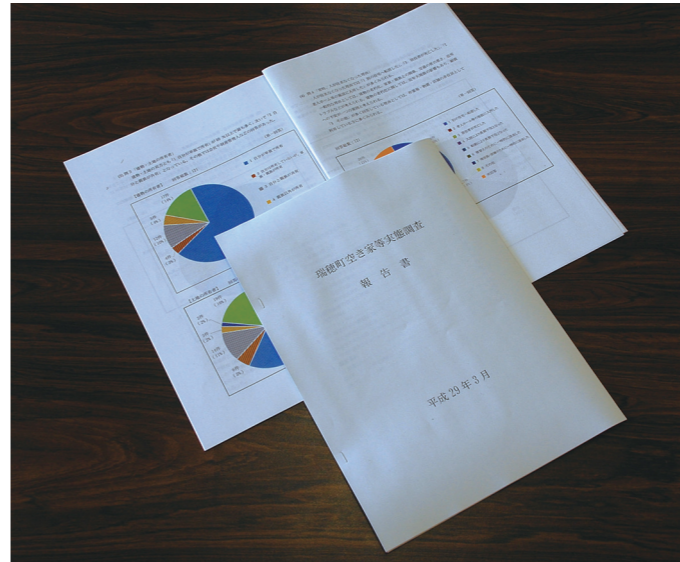
質問 民間の空き家・空き室を活用し、住まいを確保することが困難な高齢者や子育て世帯の入居を支援する「改正住宅セーフティネット法」が4月19日国会で可決された。今秋にも新制度がスタートする。今後、住宅困

窮者は更に増えると考えられる。円滑な入居を促すために「居住支援協議会」の設置、空き家バンクの創設など、現段階では必要がないと考える。空き家の改修費用の補助、住宅金融支援機構の融資連携、低所得世帯の家賃および債務保証料補助が必要と判断される状況となった場合には条例制定を提案したい。空き家の認定および活用に関しては、調査結果をもとに今後検討を進めていく。

原 隆夫 議員（公明党）

住宅困窮者へ更なる支援を

町長 現段階では必要がないものと考えている



瑞穂町空き家等実態調査報告書



齋藤 成宏 議員（民進党）

公約早期着手のための町組織のありかたについて問う

町長 働きやすい労働環境を念頭に

検討を重ねていく

質問 4月に行われた町長選で誕生した杉浦新町長に、今後は町民の期待に応える生活者・納税者・働く者の立場に立った施策展開を求め、選挙の際の公約について、早期着手と実現のために、町組織のありかたについて次のことを問う。

問① 切れ目のない子育て支援・教育について。

町長 町はすでに妊娠から子育て期までの支援体制を組んでいるが、機能連携だけでは総合的支援は難しい。子育てに特化した組織編成が必要と考え、早期に組織改編に取り組む。

問② 危機管理官の設置を含む防災・災害対策について。

町長 防災担当組織の

改編を実施する。危機管理官は当初、外部経験者の招致が必要と考えている。

問③ 高齢者や障がい者などへの的確なニーズ対応について。

町長 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画」「第5期障害福祉計画」を策定するためアンケート調査を実施し、ニーズを把握する。様々な施策推進のため新たに保健師などを配置し、的確に対応していく。

問④ 新たな時代を切り開く体制づくりについて。

町長 働きやすい労働環境を常に念頭に入れ、組織検討委員会を中心に検討を重ねていく。



町役場の様子



下野 義子 議員（公明党）

共生社会を目指し更なる施策の展開を

町長 常に必要な施策を講じていく

質問 国は「障がい者差別解消法」を制定するなど、障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として共に生きる社会作りを目指している。わが町も、障害の有る無しに関わらず安心して安全に暮らせる共生社会を目指し、障害の理解・啓発のみならず、居場所づくり、就労機会の提供や支える人の育成など安心して暮らせる環境づくり等を具体的に進めるために、条例制定も視野に入れた更なる施策の展開を図るべきと考え

るが、町長の所見を伺う。

例の内容によっては、補完など必要な場合もあるとも考える。居場所作りでは子どもから高齢者までの複合的な居場所作りを進めていきたい。就労支援では障害者就労支援センターの機能強化を図りたい。29年度策定する「第5期障害福祉計画」で共生社会の実現に向け、更に生きがいとふれあいのあるまちづくりを推進していく。ノーマライゼーションの普及という言葉が前進的に意味を失う世の中を確立するため、常に必要な施策を講じていく。



町長 条例制定については都が30年秋に制定を予定しているため、現時点で町条例を制定する予定はない。都条



6月に行われたふれあい運動会（長岡コミュニティセンター）

議会トピックス

議会活性化に向けてグループ討議

5月30日、29年度第1回議員研修会を行いました。議会は町長が提案する新たな施策、現在実施されている事業や制度などの賛否を最終決定（議決）する重要な役割を担っている機関です。瑞穂町議会では、28年度から一般社団法人地域経営推進センター代表理事、中村健氏（早稲田大学マニフェスト研究所事務局長）にアドバイザーとなっただき、改善に取り組んでいます。

今回は、議会提案の施策を実現させるため、どのような調査や審査方法がより有効であるか、3つのグループに分かれて、グループ討議を行いました。